

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み数値の補正（案）について

1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて

地域子ども・子育て支援事業とは、子ども・子育て支援法第 59 条に規定された 13 の法定事業をいう。このうち、ニーズ調査によって量の見込みを算出する事業は、以下のとおりとされている。

地域子ども・子育て支援事業 (13 事業)	ニーズ調査による 量の見込み算出事業
①利用者支援事業	利用者支援事業
②地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)	地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)
③一時預かり事業	一時預かり事業
④乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)	
⑤養育支援訪問事業等	
⑥子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
⑦子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)
⑧時間外保育事業(延長保育事業)	時間外保育事業(延長保育事業)
⑨病児・病後児保育事業	病児・病後児保育事業
⑩放課後児童健全育成事業(学童保育クラブ)	放課後児童健全育成事業(学童保育クラブ)
⑪妊婦健診	
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	

※利用者支援事業は創設事業のため、量の見込みは今後検討。

※妊婦健診、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等はニーズ調査によらずに推計

2 需要量に関する課題等

国が示す標準的な算出方法である「作業の手引き」により集計した結果、全体として利用実績に比べ高い傾向にあり、一部事業は著しい乖離が生じているものがある。

(1) 時間外保育事業(延長保育事業)

保育ニーズを考慮すると、低い傾向にあると推察される。

(2) 学童保育クラブ

- ・低学年に関しては、利用実績に比べ、需要量が高い傾向にある。
- ・高学年に関しては、新規に対象とされたため、需要量と利用実績の比較ができない。

(3) 子育てひろば

- ・利用実績に比べ、需要量が高い傾向にある。

(4) 一時預かり事業

- ・幼稚園における一時預かりについて、利用実績（概算）に比べ、需要量が高い傾向にある。
- ・その他の一時預かりについても同様。

(5) ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

- ・利用実績に比べ、需要量が高い傾向にある。

(6) 病児・病後児保育事業

- ・利用実績に比べ、需要量が高い傾向にある。

3 対応方針（案）

5年を一期とした計画期間の中で、当面の確保方策を見据えた計画策定を行うためには、国の作業の手引きから導き出したニーズ量を、計画上の「量の見込み」とするための補正が必要となる。

(1) 学童保育クラブ

国の作業の手引きによると、「学童保育クラブの利用希望を選択し、かつ、学童保育クラブ以外の選択肢（放課後子ども教室など）も選択している者のうち、学童保育クラブの利用希望が週1～2回程度であれば、その者の割合を控除できる」とされている。

また、就学前児童に対する調査のほかに、就学児に対する調査を行っている場合には、当該調査結果を利用することも考えられる」とされている。

以上を踏まえ、週あたりの利用希望回数、放課後の児童の居場所づくりとして全区立小学校で実施されているわくわくチャレンジ広場の利用希望、就学児への調査結果傾向等を考慮し、補正を加えて需要量を検証してはどうか。

(2) 子育てひろば、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業

子育てひろば、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育事業は、需要量が利用実績又は利用定員に比べ著しく高いため、引き続きニーズ結果の分析を進める。